

服装自由化宣言

私達親友会員は、各人が共同体の一員としてここに生活し、その中であって、自己を十分に鍛えうる環境をつくり出す指針として、今まで私達の先輩自らの手によって成った諸々の規範および実際に発揮しているさまざまな規則を保持してきた。

これらは、私達共同体の自主的な活動に最大の尊厳と価値とが与えられるにあたって維持されてきた最低限の法であり、私達はこれらの多くのものについては、その必要性を深く認識している。またそのうちの不合理なものは本会 70 余年の流れの中に既に改廃されてきたはずであり、今私達の手に残されているものは、まさに自ら進んで遵守すべき初期の理想に根ざしたもののみであるべきである。

しかるに、私達は、その全てが個人の価値を尊び自主的精神に満ちた心身を育成するという目的に奉仕する法であると認めることはできない。

そもそも制服制度は、服装の統制による精神の統一化、団結心の高揚、連帯感の育成等の期待を担うものであった。しかし、その一部の意図するところが実に不合理であり、且つまた、団体の結束を促そうとする目的もこの制度によって実現しえないことが明らかになった今、私達は何ら外的な統制によらぬ、私達自らの自主自立の精神に立脚して正当な初期の理想を達成することに努めねばならない。

私達はここで、今日まで無意味に存続してきた制服制度の非を悟るとともに、高校生としての要件を確認しなければならない。日常、真摯な態度をもって学校における同胞との諸活動に意欲的に取り組むことによって高校生たりうることを……。

嘗て与えられ、今や無価値と帰した制度から脱却しなければならないことは、もはや自明なことである。私達は、何の規制もない原初の状態からやがて自主自立の意識が芽ばえ、それが高校生としての自覚へと高まり、協調の意識へと成長し、しかる後に真の自由と、強制によらぬ新たな秩序とを有する団体が生まれるものと確信する。

私達は、過去数年間の慎重な討論を終え、このような考えに基づいて、48 年 1 月の生徒大会において服装の自由化を決議した。今、ここに、その正当性を確認するとともに服装の自由化を正式に宣言する。

一、私達は、個人の自主的精神に最大の尊厳と価値とを与え、よってここに服装の自由化を宣言する。

一、私達は、自由な服装を着用する権利を得るとともに、その一切の責任を自ら負わなければならない。

この新たなる改革に、多少の障害は生ずるであろうが、私達はこの改革によって得た自由には、そして全ての自由についてもそうであるが、常に個人の確たる自覚と良識が期待されていることを忘れまい。私達は、今までより以上に高校生たることを自覚し、全力をあげて、かの理想を達成することを誓う。

昭和 48 年 1 月 30 日

柏崎高等学校親友会

(創立百周年記念誌『柏崎高等学校 回顧百年』より)

注

※昭和 48 年=1973 年

※昭和 48 年 1 月 24 日 生徒大会で服装自由化を決議

同年 1 月 30 日 生徒大会で服装自由化宣言文の決議

同年 12 月 1 日 服装自由化実施

服装自由化宣言を分かりやすく言い換えたもの

私たち親友会の生徒は、柏崎高校生徒会の一員として生活し、自分を十分に鍛えていくために、先輩方が作ってきた、さまざまな規範や規則を守ってきました。それらの規範や規則は、生徒会の諸活動が大切にされてきた中で、守られてきた最小限度のものであり、多くのものについては、守る必要性を私たち自身がよく分かっているものです。

不合理な規則については、親友会 70 数年の歴史の中で、変えられたり、廃止されたりしてきました。

いま、私たちが進んで守るべき規範や規則は、親友会が発足した時の、初期の理想にかなったものだけであるべきです。

しかし、現在までに残されてきた規範・規則の中には、個人の価値を大事にして、自主的精神に満ちた心身を育成するという目的からすると、適切でないものがまじっています。

その一つが制服制度です。制服とは何を目的としたものでしょうか。それは、みんなの精神を統一すること、団結心を高揚させること、連帯感を育成することなどでしょう。

しかし、その目的の一部は実に不合理なものと言わざるを得ません。そして、みんなの結束を促そうとする目的も、制服によっては実現できないことが現在明らかになっています。

私たちは、外側からの強制や押しつけによらない、私たち自身の自主自立の精神に立脚した手段・方法をもって、親友会発足当初の理想を達成しなくてはなりません。

そういう点で、制服制度は、現在まで無意味に存続してきた制度であると言うべきであり、高校生には何が必要かということが問われなければなりません。

毎日、学校で、真摯な態度でもって、仲間とともに諸活動に取り組むこと、そのことによってこそ私たちは、高校生であり続けられるのです。

かつて与えられ、今となっては無価値となってしまった制度から脱却しなければならないことは、すでに自明なことです。

何の規制もなかったはずの最初の状態から、やがて自主自立の意識が芽生え、それが高校生としての自覚へと高まり、協調性に満ちた精神へと成長し、真の自由と、強制や押しつけによらない新しい秩序とを持つ全校集団が生まれるものと私たちは、確信しています。

私たちは、過去数年間、慎重な討論を行いました。そして、以上のような考え方に基づいて、昭和 48 年の生徒大会において、服装の自由化を決議しました。今、その決議の正当性を確認するとともに、ここに服装の自由化を宣言します。

一、私たちは、個人の自主的精神に、最大の尊厳と価値とを与え、よってここに服装の自由化を宣言する。

一、私たちは、自由な服装を着用する権利を得るとともに、自由な服装を着用することに伴う、いっさいの責任を自分で負わなければならない。

この新しい改革に、多少の障害は生まれるであろうが、この改革によって得た自由には、そしてすべての自由について言えることなのだが、常に、個人のしっかりとした自覚と良識が期待されているということを私たちは忘れてはならない。

私たちは、今まで以上に、高校生であることを自覚し、全力をあげて、親友会発足当初の理想を達成することを誓います。

昭和 48 年 1 月 30 日

柏崎高等学校親友会